

2022年7月8日

言語聴覚士 学校養成所カリキュラム等改善検討会 殿

事務局提案内容に対する質問書・意見書

本日の第5回検討会ですが、所用により途中から、且つ新幹線移動中での出席となるため、会議中に発言できない環境となる可能性が高いため、事務局提案内容に対する質問及び意見を、質問書・意見書の形で提出させていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

- 1) 13ページ、24ページ  
失語・高次脳機能障害学、言語発達障害学、発声発語・摂食嚥下障害学、聴覚障害学の教育目標の部分で、「…聴覚障害の領域及び関連障害に関する」は、「聴覚障害及び関連障害に関する」に修正するので如何でしょうか。
- 2) 13ページ、24ページ、25ページ  
「障害児・者」、「対象児・者」という二つの表現があります。この使い分けでよろしいでしょうか。
- 3) 14ページ  
「新設」の機器の中で、「平衡機能検査」は「平衡機能検査機器（もしくは装置）」が正しいと思います。本検査については、2018年9月の官報で言語聴覚士の業務拡大として「平衡機能検査」が追加承認されましたので、養成校において教育上必須と考えます。聴性誘発反応検査装置（ABR、ASSRを含む）および耳音響放射検査装置（OAE）についても、小児の聴覚障害領域では特に、機能評価に必須の検査であり、またABR、OAEはともに新生児聴覚スクリーニング検査においても実施されている重要な検査ですので、養成校においてやはり必須と考えます。
- 4) 14ページ  
これらの「新設」の検査機器の購入にはかなり高額な費用が必要になることが予想されます。厚労省、文科省、学校協会、あるいは各自治体から補助金等の支援体制があれば良いと思います。養成校の負担を軽減するための支援制度は期待できるでしょうか。
- 5) 参考資料  
学校協会が実施されたアンケート調査については、全国の養成校（79校）を対象として実施されたのでしょうか。それにしても、回答数が9校というのは、回収率がかなり低いと思います。日耳鼻の渉外委員会では、2020年、2021年に養

成校を対象とするアンケート調査を実施しましたが、回収率は約50%でした。9校だけからの回答内容により、「新設」あるいは「必須」の妥当性を判断するのはかなり困難であると考えます。厚労省で、養成校を対象とする検査装置に関するアンケート調査を再度実施した上で、あらためて「必須機器」の妥当性を議論する時間的な余裕はあるでしょうか。

6) 22ページ、23ページ

「告示」の「科目」のところ、臨床歯科医学と学習・認知心理学の部分のみ、括弧付きで「口腔外科学を含む。」「心理測定法を含む。」が追加されていて、違和感があります。前々回の検討会議までで決まっていたように、他の項目と同様に、括弧なしに戻すので如何でしょうか。23ページの「具体的必須内容」には、それぞれ「口腔外科学」、「心理測定法」が明記されています。他の科目の表記との整合性を考慮して、これら二つの科目名から括弧部分を削除することで如何でしょうか。

7) 24ページ

「告示科目の具体的教育内容と必要単位数」の「失語・高次脳機能障害学」の教育目標の部分、「言語聴覚療法の評価、訓練・指導・助言、」は「言語聴覚療法の評価・訓練・指導・助言、」に修正が必要かと思います。

日耳鼻学会  
渉外委員会・福祉医療成人老年委員会 担当理事  
土井 勝美